

野辺地警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区（令和3年7月～12月）

	重点路線(地区)	指定理由(事故分析結果のほか、取締り要望、交通実態等も勘案の上、指定すること)
1	国道4号	幹線道路で交通量が多く、また、信号機が少ないことから実勢速度が速いため、重傷事故発生が懸念される。
2	国道279号	野辺地町からむつ市へつながる交通量が多い主要な路線であり、過去には重傷事故が複数発生している。
3	国道338号	三沢市からむつ市へつながる交通量が多い主要な路線であり、過去の人身事故の発生件数は多く、死亡事故も発生している。
4	馬門野辺地線	朝夕の交通量が多い路線であり、通学路であるものの歩道がない区間もあり、事故発生が懸念される。
5	所在地交番管内	通勤通学の時間帯における自転車や歩行者の交通量が多く、これまでも多くの事故が発生している。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

野辺地警察署の指導取締り方針（令和3年7月～12月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別と月回数							
		速度	信号	一停	歩行者妨害	飲酒			
1	国道4号	○	○						
2	国道279号	○	○	○	○	○			
3	国道338号	○	○			○			
4	馬門野辺地線	○	○	○	○	○			
5	所在地交番管内	○	○	○	○	○			

※ 重点的に取締りを実施するとして違反以外であっても、取締りを実施することがあります。